

平成14年

京都府の工業



京 都 府

はじめに

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的に、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計第10号として経済産業省により、毎年12月31日現在で実施されています。

平成14年調査は、製造業に属する従業者4人以上の事業所を対象として実施されました。この「京都府の工業」は、平成14年工業統計調査結果の京都府分について本府が独自に集計したものです。

本書を京都府における工業に関する基礎資料として、各種の行政施策・企業経営・学術研究等に広く御活用いただければ幸いです。

なお、調査の実施にあたり、多大の御協力をいただきました事業所の皆様をはじめ、調査員・指導員、市区町村職員並びに関係機関の皆様に対し、心から感謝の意を表しますとともに、今後一層の御協力をお願いいたします。

平成16年1月

京都府総務部統計課

目 次

利用上の注意	i
調査結果の概要	1
1 概 要	1
2 事業所数	3
3 従業者数	7
4 製造品出荷額等	13
5 付加価値額	19
6 現金給与総額	23
7 原材料使用額等	29

統計表 I (京都府表)

市区町村別結果表	37
産業中分類別結果表	44
産業細分類別結果表	48
組織別・資本金階層別結果表	68
産業中分類別・規模別結果表	69

統計表 II (市区町村表)

市区町村別産業中分類別・規模別結果表	79
--------------------	----

統計表 III (用地、用水、品目表)

工業用地市区町村別結果表 (従業者30人以上)	135
工業用地産業中分類別結果表 (従業者30人以上)	136
工業用水 (淡水) 市区町村別結果表 (従業者30人以上)	137
工業用水 (淡水) 産業中分類別結果表 (従業者30人以上)	139
製造・賃加工品目別結果表 (従業者4人以上)	140

<添付資料> 平成14年工業調査票 甲、乙

利用上の注意

- 1 調査期日現在において、休業中、操業準備中及び操業開始後未出荷の事業所は集計に含んでいません。
- 2 「分類」については、産業分類及び製造品分類並びに賃加工品分類を組み合わせて構成した工業統計調査用産業分類によります。
- 3 統計表中の符号の用法は、次のとおりです。
 - 「×」……統計法に基づく秘匿数字（注：該当事業所数2以下の場合は、その内容を秘匿しました。また、3以上であっても、前後の関係から秘匿数字が判明する箇所は秘匿しました。）
 - 「-」…該当数字なし 「0.0」…単位未満 「△」…マイナス
- 4 各表中、構成比等については、四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合があります。また、調査の単位を四捨五入して表章単位としている場合があるため、合計と内訳の計が一致しないことがあります。なお、表中の各比率は、調査の単位で計算したものを使用しています。
- 5 集計項目の名称及び用語の定義は、次のとおりです。
 - (1) 従業者数 常用労働者、個人事業主及び無給家族従業者の合計
 - (2) 現金給与総額
年間に支給された常用労働者、臨時雇用者に対する諸給与額と退職金、解雇予告手当等の合計額
 - (3) 原材料使用額等 原材料、燃料及び電力の使用額並びに委託生産費の合計額
 - (4) 製造品出荷額等
製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、くず及び廃物の売払収入額並びにその他の収入額の合計額で、内国消費税額（推計消費税額を含む。以下同じ）を含んだ額
 - (5) 生産額
製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－同年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末額－同年初額）で算出。ただし、従業者29人以下は製造品出荷額等＝生産額とみなしています。
 - (6) 付加価値額
生産額－内国消費税額－原材料使用額等－減価償却額 で算出。
ただし、従業者29人以下は粗付加価値額（製造品出荷額等－内国消費税額－原材料使用額等）で算出。
※1 平成13年調査より内国消費税額を消費税を除く調査としたことから、「消費税額」は新たに設けた「製造品出荷額に占める直接輸出額の割合」を用いて推計し、付加価値額及び粗付加価値額を算出することとしました。
※2 平成13年調査より従業者10～29人の事業所については、有形固定資産の調査を5年毎（西暦末尾0、5年）としました。このことから、平成12年までの粗付加価値額は従業者4～9人の事業所を対象とし、平成13年以降の粗付加価値額は従業者4～29人の事業所を対象としています。
 - (7) 有形固定資産投資総額（従業者30人以上）
有形固定資産取得額＋建設仮勘定の増減（増加額－減少額）
 - (8) 工業統計調査結果に用いられる主な算式

<p>○1 事業所当たり、従業者1人当たりの製造品出荷額等</p> $\frac{\text{製造品出荷額等} - \text{内国消費税額}}{\text{事業所数又は従業者数}}$ <p>○現金給与率</p> $\frac{\text{現金給与総額}}{\text{生産額} - \text{内国消費税額}} \times 100$	<p>○原材料率</p> $\frac{\text{原材料使用額等}}{\text{生産額} - \text{内国消費税額}} \times 100$ <p>○付加価値率</p> $\frac{\text{付加価値額}}{\text{生産額} - \text{内国消費税額}} \times 100$
--	--

6 地域区分は、次のとおりです。

- 丹後地域 …… 宮津市、加悦町、岩滝町、伊根町、野田川町、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、
弥栄町、久美浜町
- 中丹地域 …… 福知山市、舞鶴市、綾部市、三和町、夜久野町、大江町
- 中部地域 …… 亀岡市、京北町、美山町、園部町、八木町、丹波町、日吉町、瑞穂町、和知町
- 京都市域 …… 京都市
- 乙訓地域 …… 向日市、長岡京市、大山崎町
- 山城中部地域 …… 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
- 相楽地域 …… 山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村

7 産業中分類は、次の略称を用いています。

産業中分類番号	略 称	名 称
0 9	食 料 品	食料品製造業
1 0	飲料・たばこ・飼料	飲料・たばこ・飼料製造業
1 1	織 維	繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く）
1 2	衣 服	衣服・その他の繊維製品製造業
1 3	木 材 ・ 木 製 品	木材・木製品製造業（家具を除く）
1 4	家 具 ・ 装 備 品	家具・装備品製造業
1 5	パ ル プ ・ 紙	パルプ・紙・紙加工品製造業
1 6	印 刷	印刷・同関連業
1 7	化 学	化学工業
1 8	石 油 ・ 石 炭	石油製品・石炭製品製造業
1 9	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	プラスチック製品製造業
2 0	ゴ ム 製 品	ゴム製品製造業
2 1	皮 革	なめし革・同製品・毛皮製造業
2 2	窯 業 ・ 土 石	窯業・土石製品製造業
2 3	鉄 鋼	鉄鋼業
2 4	非 鉄 金 属	非鉄金属製造業
2 5	金 属 製 品	金属製品製造業
2 6	一 般 機 械	一般機械器具製造業
2 7	電 気 機 械	電気機械器具製造業
2 8	情 報 通 信	情報通信機械器具製造業
2 9	電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	電子部品・デバイス製造業
3 0	輸 送 用 機 械	輸送用機械器具製造業
3 1	精 密 機 械	精密機械器具製造業
3 2	そ の 他	その他の製造業

8 産業分類については次のとおりです。

(1) 産業分類の種類

大分類、中分類（2けた）、小分類（3けた）、細分類（4けた）の4種類があります。

なお、工業統計調査では、各事業所で産出される製造品及び賃加工品を、6けた番号で品目分類しています。

(2) 産業の格付

ア 一般格付

製造品及び賃加工品が単品の事業所については、品目6けた番号の上4けたで産業細分類を決定します。また、品目が複数の場合は、

中分類：記入された商品分類番号6けたのうち、上2けたが同じである品目の製造品出荷額等の合計金額が最も多いものによって決定します。

小分類：決定された中分類のうち、上3けたが同じである品目の製造品出荷額等の合計金額が最も多いものによって決定します。

細分類：決定された小分類のうち、上4けたが同じである品目の製造品出荷額等の合計金額が最も多いものによって決定します。

イ 特殊格付

一般格付と異なり、ある製品を一貫作業で製造する事業所や特殊な製品を産出する事業所について、その原材料、作業工程、機械設備等により特殊な産業格付を行うものです。

- 2339 製鋼・製鋼圧延業（転炉・電気炉を含む）
- 2331 熱間圧延業（鋼管、伸鉄を除く）
- 2332 冷間圧延業（鋼管、伸鉄を除く）
- 2333 冷間ロール成型形鋼製造業
- 2334 鋼管製造業
- 2335 伸鉄業
- 2336 磨棒鋼製造業
- 2337 引抜鋼管製造業
- 2338 伸線業
- 2339 その他の製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く）
- 2699 各種機械・同部分品製造修理業（注文製造・修理）

9 日本標準産業分類（平成14年総務省告示第139号）の改訂に伴い、平成14年調査から以下の点が変更になりました。

- (1) 「新聞業」及び「出版業」は、「製造業」から「情報通信業」へ移行し、本調査の対象外となりました。
- (2) 「電気機械器具製造業」は、「電気機械器具製造業」、「情報通信機械器具製造業」、「電子部品・デバイス製造業」の3業種に分割されました。
- (3) 「武器製造業」は、「その他の製造業」に移行しました。

10 日本標準産業分類の改訂に係る前年比較等については、次のとおりです。

- (1) 平成13年以前の時系列の数値については、旧産業分類のまま掲載しています（「武器製造業」は「一般機械器具製造業」に含めています）。
- (2) 平成14年の前年比は、平成13年の数値を新産業分類に置き換え、計算したものです。
- (3) 平成13年数値について、「総数」及び「印刷」等の下段に「新聞業」及び「出版業」を除いた数値を()書きで示しています。
- (4) 「産業中分類別事業所数」等において、「電気機械」、「情報通信」及び「電子部品・デバイス」の3業種計を「(電気機械)」として再掲し、平成14年の前年比は、3業種を合わせた数値で比較しています。

11 この報告書の数値は、後日、経済産業省から公表されるものと相違することがあります。

12 内容についての問い合わせ先

京都府総務部統計課工業係

TEL (075) 451-8111 (内線) 4500-4501

調査結果のあらまし

平成14年12月31日現在の京都府における製造業（従業者4人以上）の調査結果の概要は次のとおりとなりました。事業所数は4年連続、従業者数は11年連続の減少となり、製造品出荷額等及び付加価値額は2年連続の減少となりました。

	平成14年	平成13年	前年比
事業所数	6456事業所	7052事業所 (7011事業所)	92.1%
従業者数	16万131人	16万8596人 (16万6998人)	95.9%
製造品出荷額等	4兆6222億円	5兆2112億円 (5兆1598億円)	89.6%
付加価値額	1兆9086億円	2兆569億円 (2兆285億円)	94.1%

注 前年との比較は、新聞・出版業を除いた数値（13年の下段の数値）で行っている。

1 事業所数

6456事業所となり、前年（平成13年）と比べると7.9%（555事業所）減少しています。

2 従業者数

16万131人となり、前年と比べると4.1%（6867人）減少しています。

3 製造品出荷額等

4兆6222億円となり、前年と比べると10.4%（5376億円）減少しています。

4 付加価値額

1兆9086億円となり、前年と比べると5.9%（1199億円）減少しています。

5 従業者規模別の前年比・構成比

前年と比べると、事業所数及び従業者数は、100～199人規模及び300人以上規模の2区分で増加、4～9人規模など6区分で減少しています。

製造品出荷額等は、100～199人規模で増加したほかは、すべての区分で減少しています。付加価値額は、300人以上規模で増加したほかは、すべての区分で減少しています。

構成比をみると、事業所数は4～9人規模が54.2%を占めています。また、従業者数、製造品出荷額等及び付加価値額は、300人以上規模がそれぞれ26.1%、46.0%、42.5%を占めています。

6 地域別の前年比・構成比

前年と比べると、事業所数は、すべての地域で減少し、従業者数は、乙訓地域と中部地域を除き減少、製造品出荷額等は、中部地域を除くすべての地域で減少、付加価値額は、山城中部地域と中部地域を除き減少しています。

構成比をみると、京都市域が、事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額のそれぞれで、56.2%、47.5%、43.8%、45.9%を占めています。次いで、山城中部地域がそれぞれ17.1%、20.5%、23.3%、22.1%を占めています。

7 業種別の前年比・構成比

前年と比べると、事業所数は、1業種で増加し、1業種で増減なし、20業種で減少しています。

従業者数は、4業種で増加し、18業種で減少しています。

製造品出荷額等は、食料品で7.6%増加など4業種で増加し、皮革で38.1%減少、金属製品で18.5%減少など18業種で減少しています。

付加価値額は、その他で62.2%増加など5業種で増加し、飲料・たばこ・飼料で28.0%減少、皮革で27.3%減少など17業種で減少しています。

構成比をみると、事業所数は、繊維18.4%、食料品10.3%、一般機械9.9%の順となっています。従業者数は、食料品13.5%、一般機械10.7%、電気機械9.2%の順となっています。製造品出荷額等は、電気機械11.1%、飲料・たばこ・飼料10.9%、輸送用機械10.5%の順となっています。付加価値額は、食料品及び電気機械が各10.5%、一般機械が9.1%の順となっています。

工業の移り変わり (従業員4人以上)

区分 年次	事業所数			従業員数			製造品出荷額等			付加価値額		
		前年比 (%)	平成12年 =100	(人)	前年比 (%)	平成12年 =100	(億円)	前年比 (%)	平成12年 =100	(億円)	前年比 (%)	平成12年 =100
平成5年	9,716	97.8	127.9	214,291	96.6	121.4	63,548	97.1	108.0	24,984	96.7	105.1
6	8,890	91.5	117.0	205,305	95.8	116.3	60,878	95.8	103.4	24,731	99.0	104.0
7	8,920	100.3	117.4	201,555	98.2	114.2	60,143	98.8	102.2	24,739	100.0	104.0
8	8,514	95.4	112.0	197,795	98.1	112.1	59,540	99.0	101.2	23,947	96.8	100.7
9	8,094	95.1	106.5	191,706	96.9	108.6	61,537	103.4	104.5	24,119	100.7	101.4
10	8,401	103.8	110.6	188,403	98.3	106.8	58,068	94.4	98.7	23,627	98.0	99.3
11	7,641	91.0	100.6	177,200	94.1	100.4	54,243	93.4	92.2	22,307	94.4	93.8
12	7,599	99.5	100.0	176,457	99.6	100.0	58,860	108.5	100.0	23,782	106.6	100.0
13	7,052 (7,011)	92.8	92.8	168,596 (166,998)	95.5	95.5	52,112 (51,598)	88.5	88.5	20,569 (20,285)	86.5	86.5
14	6,456	92.1	85.0	160,131	95.9	90.7	46,222	89.6	78.5	19,086	94.1	80.3

注 平成14年の前年比は、「新聞業」、「出版業」を除いた数値(13年下段数値)で行っている。

